

バス事業の一本化と

NPOとの協働

長野県 中川村

人口：5,347人

面積：77.05km²

担当部署：総務課

概要

村民の足の確保を目的に、廃止路線代替バスをはじめスクールバスや患者輸送バスなど、直営、委託、補助金交付により9路線のバス路線の運行を行っていたが、見直しにより今までの9路線の機能を3路線の巡回バスに機能を集約した。

また、これを機に運転業務をNPO法人へ委託した。

選定理由

(長野県コメント)

民間路線バスが廃止される中、交通需要を分析した上で、バス事業を効率的・機能的なものとする見直しを行い、地元のNPO法人にバス事業の運営を委託した。

人口減少にもかかわらず利用者が増加していることは、地域交通の維持、地域振興に大いに役立つ施策であり、中川村の取組は過疎地のみならず、これからの公共交通のあり方の一つの方向と考える。



♪バスを利用する住民

背景

廃止された民間のバス路線の代替として、昭和 46 年 5 月から全国的にも例のない旧道路運送法第 80 条第 1 項の規定により許可を受けた白ナンバーバスによる村営バス及びスクールバスの運行を開始し、その後も民間のバス路線の廃止が相次ぎ、平成 15 年にはスクールバス 3 路線、児童クラブ用 1 路線、高校生通学バス 2 路線、通院バス 1 路線、巡回バス 2 路線の計 9 路線を、直営、委託、民間バス会社への補助金交付により運行していたが、重複する路線や便数が少ない、路線間の接続がないなど、利便性が低かった。

具体的内容

1 運行時間

高校生及び小中学生の通学や高齢者等の買物や通院などの交通需要を満たせる路線や運行時間を設定した。

2 バスの購入

3 路線の運行のため、従来使用していたバス 2 台の他に平成 16 年度に 1 台購入。財源には過疎対策事業債を使用。

平成 19 年には、従来からのバス 2 台を老朽化のため更新。財源には日本宝くじ協会公益事業助成金を使用。

3 運転業務の委託

バス事業の事業主体は村であり、一般会計により運営しているが、運転業務は村内建設業者 7 社により設立された N P O 法人「ふるさとづくりやらまいか」へ委託。

取組中の課題・問題点

- 1 燃料費の高騰に伴い、村負担額が上昇傾向にある。
- 2 年間定期券の設定金額（1 万円）を低く設定しているため、利用者数の増加ほど料金収入は増加していない。

工夫点

《工夫した点》

- 1 隣町の高校及び病院へも廻る路線を設定
- 2 鉄道利用の高校生や交通弱者のために、3 駅を廻る路線を設定
- 3 3 路線の乗り継ぎが 1 ヶ所で可能な路線を設定

《苦勞した点》

- 1 民間バス路線と一部競合する部分について、民間バス事業者との協議・調整
- 2 タクシー事業者との協議

効果

従来は鉄道との接続が悪く利用が少なかった高校生の通学利用が増加している。
また、村の負担は大きな増減はないものの、利用者の利便性は大幅に向上した。

年度	村負担額の削減効果	利用者数
H15	(H15 対比)	9,728 人
H16	△1,661 千円	18,392 人
H17	△2,847 千円	23,992 人
H18	△1,685 千円	31,304 人
H19	54 千円	33,856 人

住民（職員）の反応・評価

利用者数の状況から、利便性は高くなったと思われる。

フォローアップ

地域における需用に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現を図るため、中川村地域公共交通会議を設置している。

今後の課題

- 1 土日及び祭日等は運休のため、中学生や高校生を中心に運行の希望がある。
しかし、土日及び祭日等の運行は運行経費の増加を伴うため、希望に添えない現状である。
- 2 運行本数の増便の希望がある。
しかし、運行経費の増加を伴うため、希望に添えない現状である。
- 3 運行経費に対し運賃収入は 13%程度であり、今後いかに利用者負担を求めるかが課題である。

今後取り組む自治体に向けた助言

売上減少の一途をたどっているタクシー事業者の立場を踏まえた上で、住民の足をいかに確保するかがとても難しい課題だと思います。

アドレス

<http://www.vill.nakagawa.nagano.jp/data/transport/>